

令和7年度第1回佐倉市入札監視委員会議事概要

日 時	令和7年7月16日（水） 午後1時30分～3時30分
場 所	議会棟 第2委員会室
出席者	<p><委 員> 湯川委員長、野村委員、矢口委員</p> <p><事務局> 契約検査課</p> <p><担当課> 道路建設課、施設保全課、水道課、指導課 生活環境課、道路維持課、自治人権推進課</p>
<p>【議事概要】</p> <p>○議題1 入札・契約の手続きの運用状況等について</p> <p>令和6年10月1日から令和7年3月31日までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告しました。</p> <p>○議題2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について</p> <p>令和6年10月1日から令和7年3月31日までに実施した一般競争入札・随意契約の中から、当番委員が抽出した10案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。</p> <p>[主な質疑]</p> <p>案件① 荒立橋補修工事（道路建設課・一般競争入札）</p> <p>（質問）落札率が99.6%と高く、競争原理が働いていたのかが気になります。落札率が高くなった理由につきまして見解を事業概要なども含めてご説明をお願いします。併せて、名簿登録者数は多いが、参加許可及び入札参加が1者となった理由につきましてもお伺いします。</p> <p>（回答）本事業は佐倉市大篠塚地先にある荒立橋の補修工事です。</p> <p>本案件は工種が少なく、施工規模も約300㎡と非常に小さいため、利益を上げにくい現場となっています。橋面防水という専門性の高い工種を含んでいることから高い落札率になったものと考えています。</p> <p>参加許可及び入札参加が1者となった理由としては、本事業年度は橋梁補修工事11件中3件が入札不調となっており、例年に比べ事業件数が多く発注時期が重なったことによるものと考えております。</p> <p>なお、本案件は令和6年9月17日に一度公告し、入札不調となっており、10月22日に地域要件を市内から準市内、県内へ変更し、再度公告を行ったものです。</p> <p>（質問）近年、参加する業者が少ない印象があります。事業所の人材不足や経済的な理由等が背景にあるのでしょうか。</p>	

(回答) 土木業界全体として、事業者も人材不足から限られた事業しか施工できないため利益率の高い工事を受注されています。今回のように利益率の低い工事につきましても参加しにくい状況となっています。

案件② 佐倉市民体育館改修設計業務委託（施設保全課・一般競争入札）

(質問) 落札率が 100%と高く、競争原理が働いていたのかが気になります。落札率が高くなった理由につきましても見解を事業概要なども含めてご説明をお願いします。併せて、名簿登録者数は多いが、参加許可及び入札参加が 1 者となった理由につきましてもお伺いします。

(回答) 本事業は、体育館の改修設計業務です。対象建物は 1980 年に建築された体育館で、建築後 45 年、前回の改修から 10 年が経過しています。体育館は今後も使用する方針であるため、屋根、外壁等の屋外部分、アリーナの床、トイレ等の屋内部分の改修、照明の LED 化、空調機等の設備の更新設計業務を行いました。

この案件につきましては、令和 6 年 7 月 16 日、8 月 20 日に 2 回公告を実施しましたが、いずれも入札不調となり、9 月 17 日に公告した今回で 1 者が入札に参加した状況です。

参加者が少なかった理由としては、技術者不足が考えられます。建築物の設計業務につきましては、同様の傾向が続いており、入札不調又は入札参加者が 1 者という状況が続いています。

また、落札率が高い理由につきましては、設計の仕様から、経費削減が見込めないと判断されたものと考えています。

(質問) 1 回目、2 回目の時には参加者はいなかったのでしょうか。

(回答) 1 回目では参加者はいましたが、入札辞退となりました。2 回目は入札参加者なしで入札不調となっています。3 回目の公告で 1 者が参加した形になります。

(質問) 入札者がいないという状況が続くと、競争政策の元に公共工事が実施されるという独占禁止法の理念が働かなくなる懸念があります。入札参加者を増やすことにつきまして市として考えていることはありますか。

(回答) 入札案件をまとめて発注する、他市の発注状況を見て公告のタイミングを計る等の工夫をしています。

(質問) 他団体も同じ状況でしょうか。

(事務局) 他団体の状況につきましてはデータを持ち合わせていないため、分かりかねます。しかし、一般競争入札は、各事業者が入札公告を検索し、参加申請するものですので、入札参加者がいないということは、案件に魅力を感じていない、若しくは公共工事から民間の受注にシフトしているのではないかと考えら

れます。

案件③ 令和7年度水道メーター取替業務委託（水道課・一般競争入札）

（質問）落札率が42.2%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由につきまして考察と事業の完成度、事業概要をお伺いします。

（回答）本事業は、佐倉市内における使用中の水道メーター約7万件のうち、計量法に基づき検定満了を迎える各家庭や事業所に設置されている水道メーターの取替え業務を委託するものです。

本事業の受注者は、直接作業費について安全で良質な施工を行うための必要経費は積み上げたうえで、手持ち車両や工具等の活用、現場附近の組合員事業者が施工することによる燃料費の低減等により、当該価格が実現したものと考えます。また、共通仮設費、現場管理費、一般管理費も施工に必要な各工具や作業員等を組合員各社が保有していることにより、経費を低減できるものと考えます。

過去にも同様の落札率で落札していますが、問題なく履行されており、今回も条件は同じであるため、支障なく履行されるものと考えています。

（質問）落札者の協同組合はどのような事業者ですか。

（回答）市内業者8者で設立された組合です。組合員各社が各地区の複数の工区を受け持つことで手際良く対応しています。

（質問）佐倉市内では全部で業者は何社ありますか。

（回答）今回の資格要件を満たす業者は佐倉市内で11社です。

案件④ 令和7・8・9年度志津南部地区学校給食業務委託（指導課・一般競争入札）

（質問）落札率が98.2%と高く、競争原理が働いていたのかが気になります。落札率が高くなった理由につきまして見解を事業概要なども含めてご説明をお願いします。併せて、名簿登録者数は多いが参加許可が3者で入札参加が1者となった理由につきましてもお伺いします。

（回答）本事業は、中学校2校（上志津中、西志津中）、小学校4校（上志津小、下志津小、南志津小、西志津小）の学校給食調理業務を委託するものです。

落札率が高い点につきましては、委託業務の性質上、専門資格や一定の技術を有する者を確保する必要があり、近年の人件費高騰や人手不足が、見積額の上昇を招いたものと推測しております。

入札参加者が1者という点につきましては、調理現場における人手不足が続く中、学校給食業務に民間委託を導入するケースは年々増えており、入札参加者が分散しているのではないかと推測しています。

なお、本事業の設計に関しましては、近年における国の賃金構造基本統計調

査の推移などを踏まえて行っており、問題ないと考えています。

(質問) 千葉県内で市独自で学校給食を行っているところはどのくらいありますか。

(回答) 基本的には学校の設置者である自治体が学校給食を運営しているので全市町村で何らかの形で実施しています。

(質問) 市内の小中学校は何校ありますか。

(回答) 小学校が 23 校、中学校が 11 校あります。

(質問) 本案件以外の学校でも同じように委託しているのでしょうか。

(回答) 市内を佐倉地区、根郷・和田・弥富地区、臼井・千代田地区、志津南部地区、志津北部地区の計 5 地区に分け、業務委託しています。

案件⑤ 令和 6 年度畔田谷津斜面林整備業務委託（生活環境課・一般競争入札）

(質問) 落札率が 45.0%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由につきまして考察と事業の完成度、事業概要をお伺いします。

(回答) 本事業は、佐倉里山自然公園内にある畔田谷津の斜面林につきまして、倒木や落枝の危険のある樹木を伐採・剪定し、安全性の確保及び谷津の機能維持・再生を図るものです。

落札率が低い結果となったことにつきましては、契約相手方は、過去に多くの伐採業務委託を受注・完了している業者であり、業務内容及び地理的条件を熟知していることから、これまでの経験をもとに効率良く作業を行うことができるため、抑制された価格での落札が可能となったものと考えられます。

なお、本事業の契約締結後に本事業で指定した木を伐採した場合、新たに倒木の危険が発生することが判明したため、伐採対象株を追加しております。

積算につきましては千葉県の積算基準により算出しており、遅延等もなく完了しております。

案件⑥ 令和 6 年度いやしの里山・清水台樹林整備業務委託（生活環境課・一般競争入札）

(質問) 落札率が 46.3%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由につきまして考察と事業の完成度、事業概要をお伺いします。

(回答) 本事業は、清水台樹林の間伐や剪定を行うことで、多様な林床植物の生育する里山として樹林の若返りを図るものです。

契約相手方は、過去に多くの同種の伐採業務委託を受注・完了している業者であり、業務内容及び地理的条件を熟知していることから、これまでの経験をもとに効率良く作業を行うことができるため、抑制された価格での落札が可能となったものと考えられます。なお、本業務につきましても、千葉県の積算基準により積算しており、遅延等もなく完了しております。

(質問) 開札調書を見ると 100 万円以上で入札した事業者は少ないようですが、この分野は業者が多いのでしょうか。

(回答) 多くの業者はいますが、斜面や樹木の生育の状況等で得意とする業者が異なります。

(質問) 問題やトラブルといったことは起きていないか。

(回答) 苦情等もなく終わっています。

案件⑦ 令和 7 年度 JR 佐倉駅自由通路定期清掃業務委託 (道路維持課・一般競争入札)

(質問) 落札率が 19.8%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由につきまして考察と事業の実施状況、事業概要をお伺いします。

(回答) 本事業は、JR 佐倉駅自由通路の清掃であり、自由通路の床、側壁、窓ガラス、階段、エレベーター、エスカレーターを月 1 回清掃するものです。

予定価格の積算につきましては、建築保全業務積算要領や千葉県的设计単価により算出しているため、適正な設計金額となっています。

落札率が低い理由につきましては、契約相手方が過去にも当該箇所の清掃業務委託を受注・完了した実績があり、業務内容を熟知していることから、人員配置や作業工程などを工夫することで経費を削減できること、定期清掃であるため他の業務と計画が合わせやすいことから、価格を抑えることができたと考えています。現在のところ、苦情もなく、適正に実施されています。

(質問) 定期清掃ですが、毎月日程を決めて行うのでしょうか。

(回答) 間隔が適正になるように事前に落札業者から事業計画書を提出させています。

(質問) この事案は毎年選定されているが、毎年、予定価格と落札価格に開きがあります。今は業者の信頼性だけでこのような低価格となっていますが、慣れた業者であれば、実際に安くできるどころ、大きな利益を上げようとするれば高い金額で入札することもできます。予定価格は一定の基準で積算すべきではあるけれども、個々の事案において、価格を増減することを考慮するなどの工夫は出来ないでしょうか。

(回答) 設計の根拠として建築保全業務積算要領及び千葉県の設計単価を使用しています。積算根拠があるものにつきましてはそれを使用して積算します。低く積算する根拠がないため、積算要領を元に積算しています。

(事務局) 定期清掃であるため、他の業務と調整ができることから単価を抑えられていると考えられますが、市としてはそれを前提として積算はできないため、予定価格は本事業単体での積算となっています。

(質問) 事業者の事情の中でも特殊なものではなく、ある程度類型化できる事情があ

るならば、考慮した上で予定価格を設定できないかご検討ください。
(事務局) 参考とさせていただきます。

案件⑧ 令和7年度小・中学校生活習慣病予防検診業務委託(指導課・一般競争入札)

(質問) 落札率が100%である理由、及び名簿登録者数は多いが参加許可及び入札参加が1者となった理由につきまして見解を事業概要なども含めてご説明をお願いします。

(回答) 生活習慣病の予防指導を目的に、全児童・生徒を対象に行った定期健康診断の結果、肥満度30%以上のこどもを抽出し、検診(身長・体重・血圧・採血)を行う事業です。

落札率が高く、参加者が1者となった理由につきましては、こどもの採血が大人より難しく、熟練した人員の確保が必要となること、こどもが対象であるため、受診にあたっては保護者同伴とせざるを得ず、実施時期が土日に限定されることなど本事業の特殊性によるもの、及び昨今の人件費高騰や人手不足の影響によるものと分析しています。

なお、令和6年度実施分から、債務負担行為を設定し、前年度中に入札を行うことで、複数事業者が参加しやすいよう工夫をしております。

また、本事業の設計に関しましては、診療報酬の推移を踏まえて行っており、問題はないと考えます。

案件⑨ 令和7年度小・中学校心電図検査業務委託(指導課・一般競争入札)

(質問) 落札率が100%である理由、及び名簿登録者数は多いが参加許可及び入札参加が1者となった理由につきまして見解を事業概要なども含めてご説明をお願いします。

(回答) 本事業は、学校保健安全法に基づき、小学校1年生及び中学校1年生の全員を対象に心電図検査を実施するものです。

落札率が高く、参加者が1者となった理由につきましては、心電図検査は学校保健安全法第13条第1項により、毎年6月30日までに実施しなければならず、多くの自治体と案件が重複してしまうこと、その短期間に市内34校を巡回して心電図検査を行う必要があることなど本事業の特性によるもの、及び近年の人件費高騰や人手不足の影響によるものと分析しています。

なお、本事業に関しましては、債務負担行為を設定し、前年度中に入札を行うことで、業者の準備がしやすく、複数事業者が参加しやすいよう工夫をしています。

また、本事業の設計に関しましては、診療報酬の推移を踏まえて行っており、問題はないと考えております。

(質問) 本事業には、どのくらいの方が携わっていますか。

(回答) 心電図検査をする方、こどもたちを誘導する方併せて5名程度です。

案件⑩ 令和7年度佐倉市市民公益活動補償制度保険契約（自治人権推進課・随意契約）

(質問) 落札率が40.2%と低い結果となっていますが、低い金額で入札できる理由につきまして考察と、随意契約を行った具体的事情、事業概要をお伺いします。

(回答) 本事業は、市民公益活動を行う団体若しくは個人が、市民公益活動中の事故により法律上の損害賠償責任を負った場合又は負傷し若しくは死亡した場合に佐倉市が実施する市民公益活動保証制度について保証するものです。

佐倉市一般競争入札参加資格者名簿から該当する業種の業者に対して聞き取り調査を行った結果、本業務の仕様に応えうる事業者が2者に限られたことから、入札を行うよりも、本業務の仕様で事業を実施可能であることの確認が取れた事業者と契約する方が有利であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約としました。

落札率が低いことの理由として、保険契約につきましては、過去数年の保険金の額により、契約金額が大きく変動するものであるところ、近年、特に令和6年度の保険金の額が少額であったことから、低価格での契約が可能であったと考えております。

なお、本年度に発生した事故につきましても問題なく対応されています。

(質問) 保証の範囲は十分でしょうか。

(回答) はい。

(質問) 令和6年度の保険金の額が少額だったということは、令和6年度は事故が少なかったということでしょうか。

(回答) はい。

(質問) 落札業者は保険会社ではないですね。

(回答) 保険会社の代理店になります。

○議題3 プロポーザル方式による受注者の選定結果等について

令和6年10月1日から令和7年3月31日までに契約した、プロポーザル方式により業者選定を行った随意契約2件について、事業担当課職員による選定結果報告及び質疑応答を行いました。

案件① 24浄委ー01浄水場・中継ポンプ場等管理業務委託（水道課）

(報告) 本事業は、佐倉市上下水道部の保有する浄水場等の浄水施設及び中継ポンプ場等の下水施設並びにこれらに関連する施設につきまして運転、保全管理、そ

の他技術業務、施設に係る関連業務と併せて包括的に委託するものです。

プロポーザル方式実施の理由は、一律的な仕様による金額のみの競争ではなく、事業者が持つ高度な技術力、専門的知識、創意工夫といったノウハウを元に、市の上下水道施設を管理運用する上で最適な運転、保全管理体制と、管理基準等の技術的手法の提案を受け、効率的かつ上下水道の安定供給に貢献し得る最も優れた実施内容、仕様を決定することが適切と考え、本方式で実施しました。審査は、実績に基づく参加資格審査、事業提案内容に基づく実績評価、技術評価、価格評価による一次審査、及び二次審査により行い、優先交渉権者を決定いたしました。参加申請、事業提案は1者となり、100点中85.88点、提案上限額税込み19億2,456万円の約96%となる16億8,000万円、税込み18億4,800万円でした。

(質問) 事業場所が佐倉市小篠塚南部浄水場外となっておりますが、具体的に教えてください。

(回答) 上水道では、南部浄水場を含めた3か所の浄水場と水源地31か所となります。水源地のうち3か所は浄水場内にあり、浄水場の外に28か所あります。下水道では、6か所の中継ポンプ場、マンホールポンプ49か所及び旧太田中継ポンプ場です。

(質問) 資格要件に処理能力は1日あたり20,000 m³とあるが、どのくらいの規模でしょうか。

(回答) 佐倉市の処理能力は1日あたり30,000 m³程度で、中規模程度です。規模もありますが、急速ろ過での経験を特に重視しております。

(質問) 今回の落札業者が継続して実施しているのでしょうか。

(回答) 前回の契約者と同じ業者です。

案件② 佐倉市部活動地域指導事業業務委託(指導課)

(報告) 本事業は、中学校の休日活動の主体を地域に移行するため、指導スタッフの確保・配置、保護者との連絡等、休日活動の業務を委託するものです。今年度は市内11の中学校でそれぞれ1つの部活において、指導スタッフによる充実した活動が行われています。

今後は、令和8年8月から全ての部活動における休日活動の地域への完全移行を目指しており、保護者や生徒に周知を進めています。

本業務委託につきましては、最も重視している「生徒に質の高い適切な指導が行われるか」という点において、専門的な指導だけではなく、安全面、ハラスメントの根絶なども含め、生徒にとってより有益で、保護者が安心して任せられるようにするため、内容を総合的に評価できるプロポーザル方式を採用しました。審査の項目は、背景理解、業務の実施体系、事業計画、指導の質、理

解促進業務、その他の6項目につき、一部細分化した合計13項目で採点しています。来年度から全部活動に広めていくため、今年度は生徒や保護者へのPRが重要と考えているため、本事業の理解促進を図るための周知・PR方法についての項目を最も重視しました。

(質問) 対象部活動はどのように決めましたか。

(回答) 各学校の人事の都合もあるため、各校長と相談のうえで決定しました。

(質問) 中学校は今回対象となる11校で全部ですか。

(回答) 全部です。

(質問) どの程度まで地域に広げるか、目標はありますか。

(回答) 土日の活動がある部活動につきましては、全て地域に任せていきたいと考えています。

(質問) これだけの種目(卓球、サッカー×2、女子ソフトテニス×2、剣道、陸上競技、女子バレーボール×2、男子バレーボール×2)だと、今回の契約業者が対応できないと今後難しくなるのでしょうか。

(回答) ここ数年で国が進めている事業なので、ノウハウを持った業者が少ない状況にあります。

(質問) 生徒の期待、受け止め方はいかがでしょうか。

(回答) アンケートの実施や状況確認を行ったところ、コーチから専門性の高い指導が受けられるので技術の向上につながっているといった肯定的な意見があります。

【その他(事務連絡)】

令和7年3月28日の地方自治法施行令の改正に伴う佐倉市財務規則の改正により、入札監視委員会の審議対象となる事業が次のとおり変更され、次回委員会から適用される旨、委員に報告しました。

建設工事：設計金額200万円超(今回まで同130万円超)

測量・コンサルタント業務：設計金額100万円超(今回まで同50万円超)

物品購入が設計金額150万円超(今回まで同80万円超)

賃貸借が設計金額80万円超(今回まで同40万円超)

その他の業務委託が設計金額100万円超(今回まで同50万円超)